

砂川市

産後ケア事業のしおり



産後ケアとは？

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがうまく整わない、お産と育児の疲れから体調が良くない…。など、出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、宿泊型、通所型、訪問型のサービスから希望するサービスを選択し、産後、助産師等の専門家のサポートを受けながら過ごしたり、育児や授乳相談のサポートを受けながら過ごすことができる事業です。

利用できる方

砂川市に住民票があるお母さんと赤ちゃんで、下記の内容に当てはまる方。

※医療行為が必要になった方は、その期間利用できません。

*里帰り先で産後ケアの利用をする場合は、必ず利用前にふれあいセンターへお問い合わせください。利用申請の手続きが必要になります。

砂川市立病院で行う

『宿泊型』・『通所型(ショート・ロング)』産後ケア事業利用の方法 *

申し込みの流れ

利用申し込み

①市立病院3階西病棟に利用希望日の空き状況を確認し予約をする。

電話番号 54-2131

宿泊型を利用する場合は、**希望する1～2週間程前(土日祝日除く)**までに申請手続きが必要です。

②ふれあいセンターに予約内容
(宿泊A、宿泊B、通所型)、予約日を連絡し、
『砂川市産後ケア事業利用申請書兼同意書』
を提出する。



利用の決定

ふれあいセンターから、
『砂川市産後ケア事業利用承認通知書』と
『砂川市産後ケア事業利用票』を受け取り、サービス利用時に持参する。

サービスの利用

※利用申し込み後、キャンセルや日時の変更の場合は必ずふれあいセンター及び市立病院にご連絡をお願いいたします。

利用当日の流れ

受付



当日朝9時～9時30分に再来機に診察券を入れて受付する。



産後ケアの利用

産科外来へ行き、
『砂川市産後ケア事業利用承認通知書』を提示、
『砂川市産後ケア事業利用票』を提出する。

- ・育児相談
- ・授乳指導
- ・おっぱいケア
- ・赤ちゃんの沐浴など
- ・母のマッサージなど



利用料金の支払い

ケアを受けた後、利用料金と宿泊型・通所型ロング利用の場合は食事代の支払いをする。

※医療行為が必要になった場合は、保険適用となりますので、支払い料金が変わります。

サービス利用時に準備するもの

宿泊型・通所型ロング	通所型ショート
<ul style="list-style-type: none">・診察券・保険証・母子健康手帳・食事代 *通所型ロング1食690円 *宿泊の場合3食2,070円・洗面道具(タオル類)・下着(必要時母乳パットやナプキン)・お箸・コップ・普段使っている哺乳瓶(ミルクは病院で用意)・おむつ(新生児用以外のサイズの場合必要)・赤ちゃんのおしりふき・あればお気に入りのおもちゃ★1か月以上の赤ちゃんはベビー服を持参★お母さんのパジャマは病院で用意します	<ul style="list-style-type: none">・診察券・母子健康手帳・汚れてもよいフェイスタオル3枚

利用する方の自宅で行う

*『訪問型』産後ケア事業利用の方法 *

☆『訪問型』は、「訪問看護ステーション ぴぴ」で行っている産後ケア事業になります。訪問型なので、担当の助産師が利用される方のご自宅に伺ってケアを行います。

申し込みのながれ

希望する1~2週間前(土日祝日除く)までに申請手続きが必要です。

利用申し込み

①ふれあいセンターに
『砂川市産後ケア事業利用申請書兼同意書』
を提出する。

②「訪問看護ステーション ぴぴ」に連絡し、予約する。
電話番号 0125-74-6011

③希望サービス内容(乳房ケアや母の身体的ケアなど)、利用時間(60分または90分)、予約日をふれあいセンターに連絡する。



利用の決定

ふれあいセンターから、
『砂川市産後ケア事業利用承認通知書』と
『砂川市産後ケア事業利用票』を受け取る。

※利用申し込み後、キャンセルや日時の変更の場合は必ず“ふれあいセンター”及び“訪問看護ステーション ぴぴ”にご連絡をお願いいたします。



利用当日のながれ

担当助産師訪問時に、
『砂川市産後ケア事業利用承認通知書』を
提示、
『砂川市産後ケア事業利用票』を提出
する。



産後ケアの利用

- ・育児相談
- ・授乳指導
- ・おっぱいケア
- ・母の体のケア など



利用料金の支払い

ケアを受けた後、利用料金の支払いをする。

※医療行為が必要になった場合は、訪問看護として保険適用となりますので、利用料と保険適用分の医療費が加算になります。また、医療機関へ受診が必要になった場合は医療機関と連携しますのでご安心ください。



【実施機関連絡先】

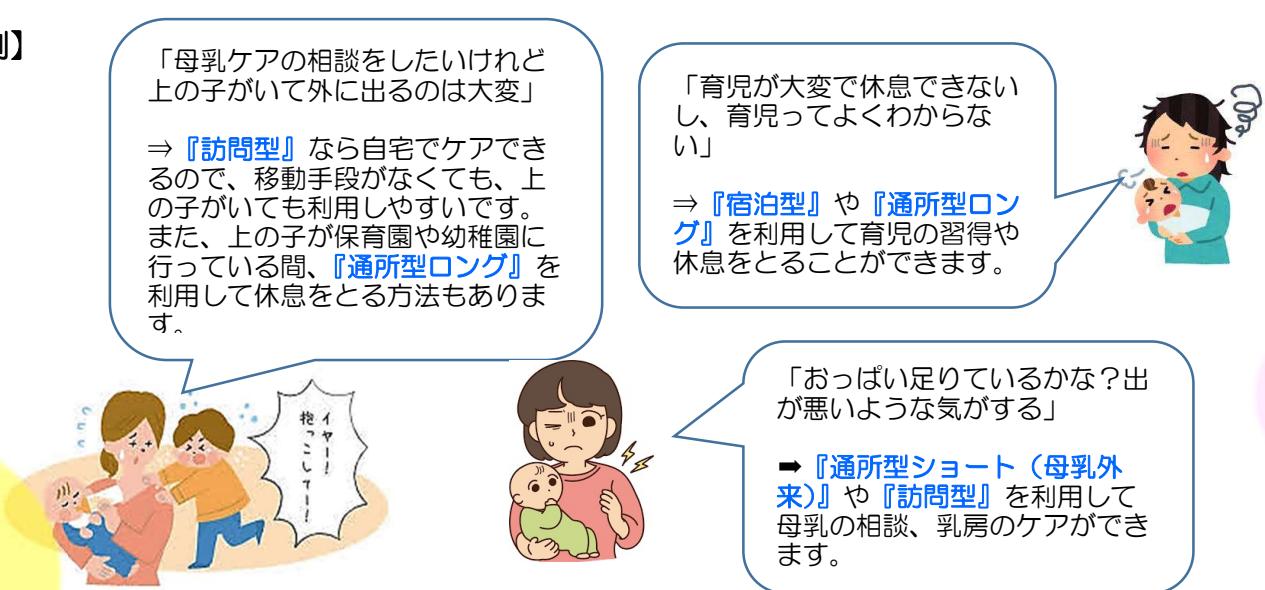
機関名	電話	住所	HP
砂川市立病院 3階西病棟	5 4 - 2 1 3 1 (平日8時30分~17時)	砂川市西4条北3丁目1番1号	
訪問看護ステーション ぴぴ	7 4 - 6 0 1 1 (平日9時~18時)	滝川市東町7丁目202-13 イーストビル2階C号	

【利用内容・メニュー】

(実施場所)	メニュー	内容	利用期間・回数	利用料金*1	乳児加算*2
	宿泊型 A 出産入院の退院後から継続して利用 ※一度自宅に帰ってから利用する場合は宿泊型 Bになります	出産後、入院を延長して育児に慣れていくたい方	1泊2日～4泊5日まで連泊可	1,000円	1泊 3,500円
砂川市立病院	宿泊型 B 赤ちゃんが4か月になるまで	退院後、育児に疲れ、休息が必要な方	1泊2日	1,000円	
	通所型ショート（母乳外来） 産後1年未満まで（1回あたり概ね3時間未満）	母乳不足感や卒乳などで乳房のケアを受けたい方 ※乳腺炎などで医療保険対象となった場合は利用の対象外	3回まで	500円	1回 2,000円
	通所型ロング 赤ちゃんが4か月になるまで（1回あたり概ね3時間以上）	乳房ケア等に加えて育児に疲れ休息が必要な方で日帰り利用を希望する方 ※休息のみの利用も可	3回まで	500円	1回 2,000円
	訪問型（母乳ケア等） 産後1年未満まで	乳房ケアや産後のマイナートラブル等のケアや育児相談等を自宅で受けたい方 ※状態によっては医療機関の受診をおすすめする場合があります。	2回まで	・60分コース 500円 ・90分コース 500円	1回 1,000円
利用される方の 自宅					

*1 利用料金に加え宿泊型A・B、通所型ロングの利用の際には別途食事代として、1食690円自己負担になります。
 *2 多胎（双子や3つ子）で利用する場合は、左記金額に2人目以降1名につき加算なります（市が負担します！）

【利用例】



【お問い合わせ先】

砂川市ふれあいセンター (砂川市西6条北6丁目1-1)

電話: 0125-52-2000 (平日8:30-17:15)